

## 独立第三者の保証報告書

2021年6月15日

戸田建設株式会社  
代表取締役社長 大谷清介 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所  
代表取締役 福島隆史



### 1.目的

当社は、戸田建設株式会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、国内外すべての建設現場・オフィスを集計範囲とする2020年度の全エネルギー消費量415千MWh、CO<sub>2</sub>排出量 Scope1 59,510t-CO<sub>2</sub>、Scope2（ロケーションベース）27,557t-CO<sub>2</sub>、Scope2（マーケットベース）19,251t-CO<sub>2</sub>、施工中CO<sub>2</sub>排出原単位（マーケットベース）15.83t-CO<sub>2</sub>/億円、Scope3（カテゴリー1,2,3,4,5,6,7,11,12,13計）5,211千t-CO<sub>2</sub>e、再生可能エネルギー由来電力年間利用量（利用率）17,262MWh（27.79%）、建設廃棄物排出量851千t、うち廃プラスチック類排出量7千t、取水量477千m<sup>3</sup>（以下、全て総称して「環境パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、環境パフォーマンス指標が、会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。環境パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

### 2.保証手続

当社は、国際保証業務基準ISAE3000ならびにISAE3410に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問・算定方針の検討
- ・事業所往査
- ・算定方針に従って環境パフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

### 3.結論

当社が実施した保証手続の結果、環境パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上